

1 目的

- (1) 育児不安を解消し、地域の子育て力を高めていく。
- (2) 近隣にある保育園に登録する。
- (3) 在宅で子育てしている親とその子どもが地域の保育園を気軽に利用し交流の場を提供する。

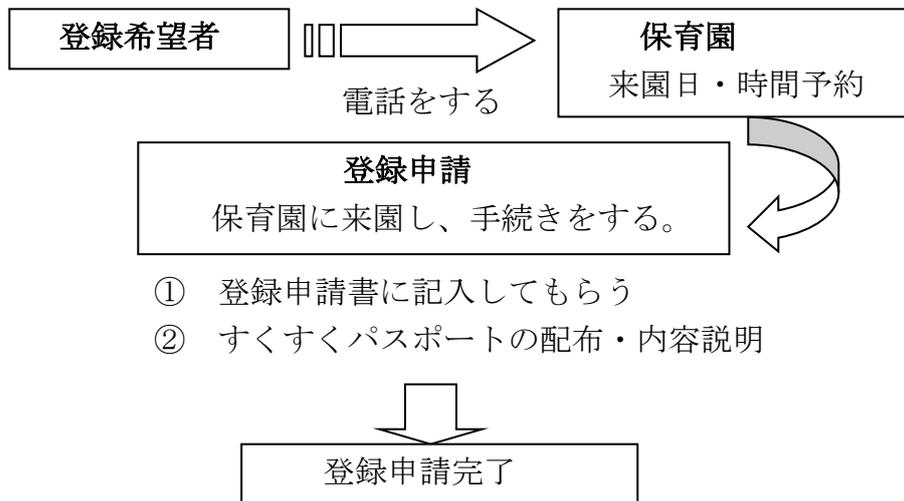
2 内容

- (1) 公立保育園、公設民営保育園、私立保育園等で実施する。
- (2) 在宅で子育てしている0歳児から就学前までのお子さんを対象とする。
- (3) 育児相談を受ける。
- (4) 保健日より、園日より、献立表などの子育てに関する情報を提供する。
- (5) 身長・体重・手型などの手帳（すくすくパスポート）を提供する。
- (6) 親子で一緒に保育園の見学や体験を提供する。
- (7) 給食を提供する。
- (8) 体験保育は、6ヶ月以上児を対象とする。

3 効果

- (1) 保育園を子育ての拠点とし、様々な子育ての情報を知る。
- (2) 子育て相談、保健相談、栄養相談が受けられる。
- (3) 子育て記録に残るもの身長・体重などの計測をしてもらえる。
- (4) 行事などに親子で参加、保育園を体験できる。
- (5) 給食を試食することで、食事（離乳食）の参考になる。

子育て安心ステーション事業利用の流れ



利用開始

☆利用したい時は、登録園に電話予約

育児相談・身体測定（月1回程度）

親子で一緒に見学や体験・給食体験

子育てに関する情報の提供希望等

☆来園した際は、すくすくパスポートに記入する。

登録申請を受けた後の事務処理

申請書を主管課にコピーをし、
FAXで送付する。

1 登録申請について

- ・利用対象者は、墨田区在住の在宅で子育てをしている0歳児から就学前のお子さんがある家庭。
- ・登録する園は、2か所以内とする。
- ・更新は、年度毎にする。
- ・登録後、日付と印またはサインをし、主管課にFAXで提出する。

2 すくすくパスポートについて

- ・子育て安心ステーションに登録した方に「すくすくパスポート」を渡す。
- ・お子さん一人に1冊渡す。
- ・パスポートのP5, 6の内容を説明する。
～ 子育て安心ステーション事業とは? ～
(対象者・登録期間・子育て安心ステーションに登録すると)
- ・P1に名前、誕生日等を記入してもらう。
- ・給食体験は希望があれば園対応とする。
- ・来園の際は、必ず電話で予約してもらうことを伝える。

3 すくすくパスポートの記入の仕方

P1 保護者の方に記入してもらう。

- ・登録園・・・登録園名を記入。(2園目は、上段に記入)
- ・登録日・・・登録した日付を記入。(2園目は、上段に記入)
- ・お子さんの名前・・・登録するお子さんの名前を記入
- ・保護者の名前・・・主に連れて来る方の名前を記入

P2～保育園で記入する。

- ・保育園に出かけた日・・・見学・体験・相談・給食体験等来園した日付、及び園名を記入する。又、内容を記入すると後で把握しやすい。
- ・身長・体重測定・・・来園した際に、身長・体重を計り測定結果をP3に記入する。(計測は月1回まで。個々に対応)

< 記入例 >

6/15 お楽しみ会 △△保育園	9/10 砂場開放 〇〇保育園	10/5 身体測定 △△保育園
6/15 給食体験 △△保育園	9 /15 給食体験 〇〇保育園	/

P4 ・お子さんの手型・・・年1回とる。

子育て安心ステーション事業のホームページ

子育て安心ステーション事業については、墨田区のホームページにも記載されている。

墨田区役所→ ②福祉の広場→ ③事業案内子どもに関する情報→④子育て支援に関すること→ ⑤子育て安心ステーション事業 (チラシ・登録申請書が入っている。)